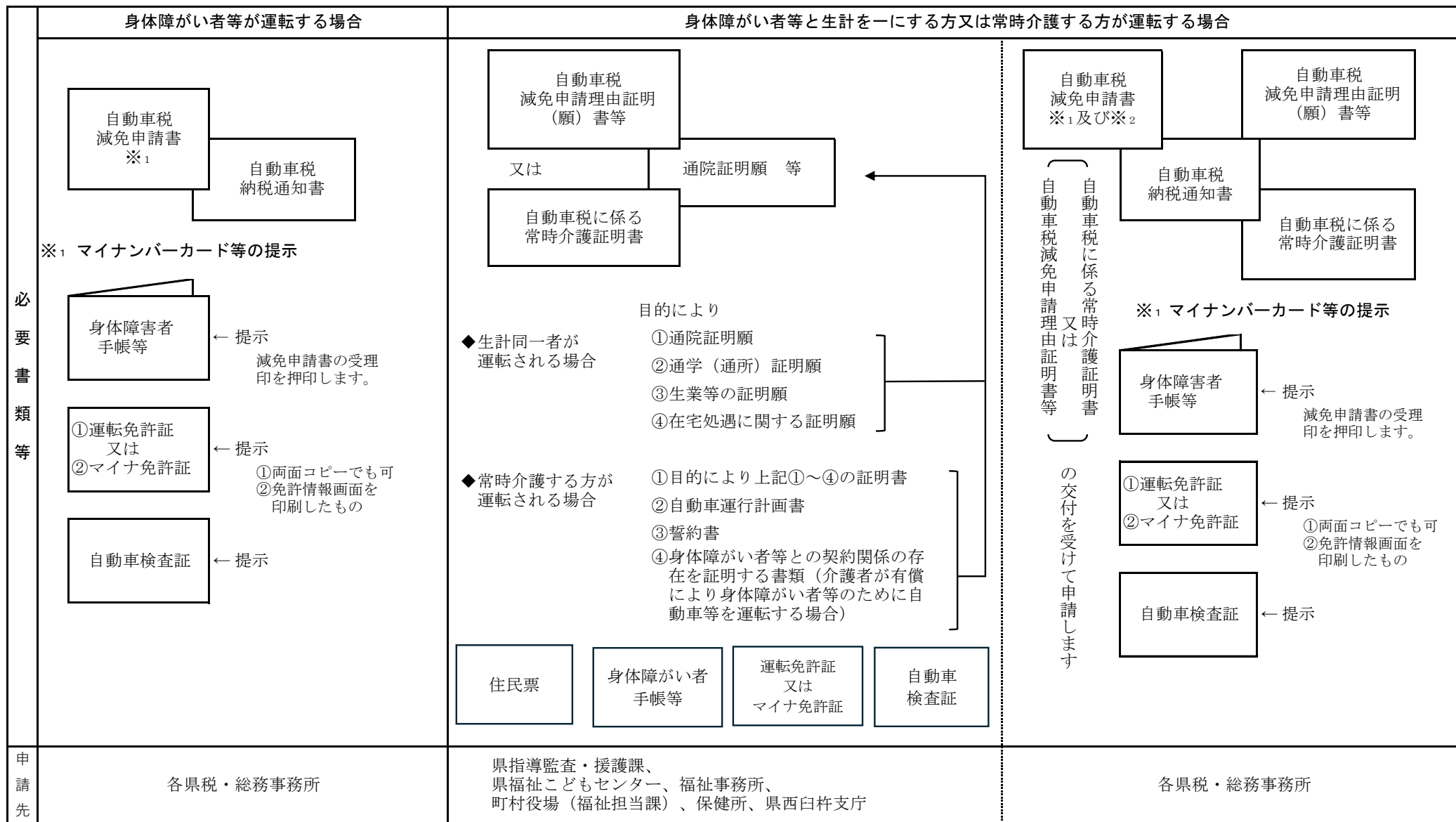


身体障がい者等の自動車税減免手続き（詳細は本文を参照してください）



※<sub>1</sub> マイナンバーカード又は最新の住所・氏名等が記載されているマイナンバー通知カード等をご持参ください。（原本）

※<sub>2</sub> 生計同一者又は常時介護する方が運転される場合には、その方のマイナンバーカード又は最新の住所・氏名が記載されているマイナンバー通知カード等もご持参ください。（原本）